

平成23年柴田町議会第1回定例会会議録（第7号）

---

出席議員（18名）

|     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 平間 奈緒美 君 | 2番  | 佐々木 裕子 君 |
| 3番  | 佐久間 光洋 君 | 4番  | 高橋 たい子 君 |
| 5番  | 安部 俊三 君  | 6番  | 佐々木 守 君  |
| 7番  | 広沢 真 君   | 8番  | 有賀 光子 君  |
| 9番  | 水戸 義裕 君  | 10番 | 森 淑子 君   |
| 11番 | 大坂 三男 君  | 12番 | 舟山 彰 君   |
| 13番 | 佐藤 輝雄 君  | 14番 | 星 吉郎 君   |
| 15番 | 加藤 克明 君  | 16番 | 大沼 惇義 君  |
| 17番 | 白内 恵美子 君 | 18番 | 我妻 弘国 君  |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長 部 局

|         |         |
|---------|---------|
| 町 長     | 滝口 茂 君  |
| 総務課 長   | 村上 正広 君 |
| 財政課 長   | 水戸 敏見 君 |
| 上下水道課 長 | 加藤 克之 君 |

---

事務局職員出席者

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局 長 | 松崎 守  |
| 主 査     | 伊藤 純子 |

---

議事日程（第7号）

平成23年3月20日（日曜日） 午前9時30分 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第21号 平成22年度柴田町一般会計補正予算

第3 議案第22号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

第4 議案第23号 平成22年度柴田町水道事業会計補正予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

今回の大震災対策関連議案の送付が町長からありました。議長として特に緊急に審議が必要な議案と判断し、休会中及び休日ですが、会議規則第9条第2項及び第3項の規定により会議を開きました。

会議に先立ち、去る3月11日、東北関東大震災によりお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りし、黙祷を行いたいと思います。ご起立ください。

黙祷。

〔黙祷〕

○議長（我妻弘国君） お直りください。ご着席ください。

それでは本日の会議を開きます。

次の日程の前に、今回の地震災害における被害状況及び対策の概要について、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 今回の東日本大震災におきましては、議員の皆さんにも大変ご心配をいただき、本部に激励に訪れていただいたり、大変感謝をしているところでございます。

お手元に被害の状況、ライフラインの状況、次のページには避難所の状況等書いておりますので、私としてはこれまでの全体の流れをお話しした方がいいのかなと、ここに書いてあるペーパーは後でお読みいただきたいと思います。

順を追ってご説明をさせていただきます。

3月11日午後2時46分に地震が起きたわけですがけれども、第1段階としての措置につきましては、金、土、日を第1段階といたしました。そのときには、一番はやはり電気がつかない、通信網が電気が遮断されたことによりとれないということで、町としては電源の確保、給水車の確保、食料の確保、トイレの確保というのを第一義に考えて手配をさせていただきました。そのときには柴田町の応援部隊である船岡駐屯地にも即給水車、炊き出しなどを要請いたしました。その時点ではまだ他の状況がわかりませんでしたので、当然船岡の方からも先発隊がやってまいりました。

次にやったのは避難民の受け入れ態勢ということを第一段階として行いました。このときに

は濃淡はございましたけれども、各自主防災組織の方々が自分たちの食料を持ち寄って、それぞれ6カ所に開設しました柴田町の避難所、そのほか自分たちの集会所で自主防災組織による避難所が開設されまして、完璧ではありませんが、自主防災組織が機能したのではないかなというのが二つ目でございます。

三つ目は、これは想定外と言うとちょっと語弊があるんですが、仙南中央病院の建物が崩壊寸前ということで、150名の方々を体育館に一堂に集めて対応しなければならないということで、仙南中央病院の対応が町としては大きなウエートを占めたところでございます。この件につきましては、中央のマスコミ等にも仙南中央病院の状況が報道されましたので、そちらの方から柴田町に取材に来るといような動きもございました。また、ツイッターに「飢餓状態」といようなことが書いてあったもんですから、防衛省から東北方面隊、自衛隊、こちらは別ルートで仙南中央病院を助けなさいという指示がございましたので、町長とは別な動きで今動いているところでございます。

第2段階、14日、15日です。これにつきましては、職場が始まったということでございますので、とにかく情報が遮断しておりますので、区長会議を開きまして、とりあえず11日から3日間の状況を町民全戸にお知らせする必要があるということで、生活関連等を含めまして、まずは正しい情報を提供して町民を安心させるということを大きな対策としました。

2番目は、急に盛り上がってきたのがガソリンです。ガソリン、軽油、灯油の確保ということで、これは地元のガソリンスタンドさんに早急に早目に緊急車両用に確保させていただきました。本当に地元の給油スタンドがなければパニック状態に町としても陥ったということでございます。そういった意味で地元の給油関係の方には大変感謝を申し上げたいというふうに思っております。

三つ目は、これも突如訪れたんですが、原発による避難民の確保という新たな仕事が14、15日に起こってまいりました。これが第2段階ということなんです。

第3段階になりますと、電灯が復旧し、通信網が開設されてまいりましたので、実は16日を第3段階としておりますが、これにつきましては今度は町民からの電話の応対に対応すべく保育士さんを電話番に張りつけまして、なるべく丁寧な情報提供ということで行いました。これが16、17日の第3段階。

18日以降は、少し落ちついてまいりましたので、避難所を6カ所から太陽の村に集約をさせていただいて、そして人員を確保するというふうにいたしました。19日におきましては、きのう一部水道の供給が開始されましたので、町民も電気、通信、水道が給水され始めました。

ので、少し落ちついてきたのかなというふうに思っております。

第4段階では、今度は山元町への支援ということで、実はきょうから職員10名を毎日交代で、まずは今月いっぱいを目標に毎日10人を派遣するというふういきょうから行っております。男性6名、女性4名を朝5時半に出発させております。

このように、第1段から第4段階まで刻々と状況が変わってまいります。次々新しい問題が出てまいります。マニュアルにないことばかりなものですから、その都度対策本部で意見を交換して、なるべくおくれないように一生懸命やらせていただいております。完璧ではないんですが、職員は一生懸命、おくれさせながらも町民の不満を最小限に抑えた対応が、手前みそになりますけれども、やれているという自信はございます。

最後に、総括的に申し上げれば、被害の外形的な差が大変大きゅうございます。海岸線と内陸部では外形的な被害の差が大きいということ、ただライフラインの壊滅状態は同じであるということです。そのために、どうしても情報が県から入りにくいというのが一つ、避難物資もほとんどおくれさせながら入ってくるというような状態です。あの被害状況を見れば、もちろんあらゆるルートを通じて災害支援物資を要求しておりますが、なかなか柴田町だけ催促するというわけにはいきませんので、ここは我慢をしているところでございます。その分、地元の企業、ガソリンスタンドを初め食料品関係、ガス関係、水道事業所等々地元企業に、山崎パンも含めまして助けられたというふうなことでございます。そういった意味で、みんな一丸となって、この予想もしない大震災に対応しているというふうに思っております。

もう一つは、やはりインターネットの時代、口コミの時代でございますので、うわさと正しい情報の戦いというふうに位置づけて、なるべくうわさを途中で打ち切るように、これまで全戸配布の情報を3回ほど、区長さんを通じて1日置きに出させていただいております。その出させていただいていることによって町民も、一部はあるんですが、ほとんどの町民は安心して柴田町の対応を見守っていただいているというふうに思っているところでございます。細かいところはぜひ状況を見ていてもよろしいのではないかなと思いますので、これからは柴田町の太陽の村での避難者、水道の復旧とあわせまして、他町への支援態勢にウェートを移していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） それでは町長の説明に対する質疑を許します。ただし、1人1回といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

本日、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において4番高橋たい子さん、5番安部俊三君を指名いたします。

---

### 日程第2 議案第21号 平成22年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第2、議案第21号平成22年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第21号平成22年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の災害復旧に早急に対応するため、予備費及び公共下水道事業特別会計に対する繰出金の追加補正をお願いするものであります。

歳入につきましては、特別交付税を財源とします。

これらにより補正後の予算総額は114億1,238万3,000円となりました。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 最初に、補正予算の説明の前に、きょう緊急案件を上げたことについて説明申し上げます。

通常このような被害があれば、まずは予備費対応、予備費で対応すべきです。二つ目は、予

備費で間に合わないときについては町長専決処分による最低限の財政上の措置を行います。

1点目の予備費、実は残額が400万円ほどしかなくて、とてもじゃないが間に合わない状況でした。二つ目、専決を行おうとしたんですが、たまたま開会中ということで、専決ができない、議会に議案の提出をしなければいけないという状況でもって通常議会の中での緊急提案となりました。

二つ目は、考え方だけお話しします。

今回の補正については、予備費への財源の留保ということになります。財政法上、出来のいい予算書ではないんですが、とても間に合わないという形をお願いしております。

もう1点、災害発生と同時にさまざまな協力業者に対して口頭による依頼、契約に当たります。行っております。これについては当然22年度から23年度まで続く業務になりますが、明許繰越の手続がとてできる状態じゃないと。事業量が確定できない、そのために便法に近いんですが、22年度の応急手当分、23年度に入って復旧のための本契約、いわゆる本事業、それを切り分けいたします。今回の補正でお願いするのは22年度3月31日までの事業量に応じた最低限の財源留保をお願いすることになります。そういう考え方で、一般会計も特別会計も水道事業会計も全部同じような形にしております。

議案の内容について少し説明いたします。

1ページをごらんください。

1ページは全体です。歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、それぞれ総額を114億1,238万3,000円とするものです。

4ページになります。

今回の財源については、地方交付税、特別交付税を充てます。3月の中旬に特別交付税の確定があったんですが、これもようやくとれた電話連絡の中で5,000万円近い増額が出るという連絡がありました。連絡ですので、全額のせてもよかったんですが、確定金額じゃありませんので、最低今回必要なそのうちの2,000万円分を特別交付税の財源として歳入の方で充てております。

歳出の方については、いわゆる予備費です。款8土木費については、下水道への繰出金210万円、これは公共下水道事業特別会計でも後で説明申し上げますが、予備費として留保されます。

款13予備費、今回1,790万円、現計が4,047万5,000円、これが3月31日までこの予備費の中から各細目、いわゆる委託料、工事請負費、さまざまな消耗品、3月31日まで整理をいたし

まして、歳出の方で予備費から充当していくという手順にしたいと思っています。

以上、説明です。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

**これより議案第21号、平成22年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第22号 平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第3、議案第22号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第22号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、東北地方太平洋沖地震復旧関係の補正であります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額補正であります。

歳出につきましては、予備費を増額する補正であります。

これにより歳入歳出それぞれ210万円を増額し、補正後の総額を15億1,560万6,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは5ページをお開きください。



議案第22号平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の詳細について説明申し上げます。

まず第1条ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ210万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億1,560万6,000円とするものです。

8ページをお開きください。

歳入です。

款4項1目1他会計繰入金210万円の増額補正であります。一般会計からの繰入金であります。補正後の額は5億8,179万9,000円となります。

歳出です。

款5項1目1予備費で210万円を増額補正させていただきます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

**これより議案第22号、平成22年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第23号 平成22年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第23号平成22年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第23号平成22年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、東北地方太平洋沖地震復旧関係の補正であります。

収益的収入支出において、収入の補正はなく、支出のみの補正となります。

収益的支出は、予備費8,000万円を増額し、補正後の予算総額は13億330万2,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克明君） それでは9ページをお開きください。

議案第23号平成22年度柴田町水道事業会計補正予算であります。

第2条です。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額であります。収入についての補正はありません。支出であります。第1款水道事業費用の既決予定額12億2,330万2,000円を8,000万円増額補正し、補正後の額を13億330万2,000円に改めようとするものです。

その内容ですが、第3項予備費の既決予定額500万円を8,000万円増額補正し、補正後の額を8,500万円に改めようとするものです。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**収入支出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

**これより議案第23号、平成22年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

3月29日までは休会とし、3月30日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午前9時53分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月20日

議 長

署名議員 番

署名議員 番